

No.	資料名称	頁	項目等	質問	回答
1	公募設置等指針	3	4. 公募対象公園施設及び特定公園施設等の設置可能範囲	ゾーン③『Next 川の再生「水辺deベンチャーチャレンジ」』により河川管理者に提案する整備に関する費用は、市が負担する特定公園施設の整備費用(265,860千円)とは別に予算措置がなされると理解して宜しいでしょうか	ご認識のとおりです。 県、市、公募設置等予定者(認定計画提出者)の役割の詳細については、Next川の再生「水辺 de ベンチャーチャレンジ」実施要項の第12をご参照ください。 <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/193918/jisshiyoko2021.pdf">https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/193918/jisshiyoko2021.pdf</a>
2	公募設置等指針	9	(3) 公募対象公園施設の管理運営に関する条件	公募対象公園施設は、認定計画提出者が整備し、整備後も所有するものとします。とありますが、建物について登記することは可能でしょうか?	公募対象公園施設として建物を整備した場合は、認定計画提出者が所有権を有しますので登記を行ってください。
3	公募設置等指針	10	(5) 公募対象公園施設の設置又は管理の開始の時期	公募対象公園施設の設置又は管理の開始の時期は、事業者が任意に定めることはできませんでしょうか。 →公園供用開始後に段階的に整備するなど	公募設置等指針の表3に記載のとおり令和9年4月までに公園の全面供用を開始してください。
4	公募設置等指針	13	(3) 特定公園施設の建設について	②提案を求める施設 エ) 駐車料金について ・ 公園全体の施設規模に配慮した駐車台数を提案してください。 ・ 整備した駐車場等は公園利用者が自由に利用できるものとしてください。 とありますが、駐車場を有料とし、駐車料金を任意に定めることは可能でしょうか?	駐車場は特定公園施設として整備する駐車場に加えて、公募対象公園施設として整備する駐車場(専用)を整備することも可能です。ただし、一般の公園利用者が特定公園施設の駐車場を支障なく利用できるような運営管理計画を提案してください。また、駐車場を有料とすることも提案可能です。ただし、駐車場を有料化する場合は条例改正の議会承認が必要となります。 いずれのケースにおいても、本市においては初のケースとなるため、料金設定を含む詳細は、協定締結後に協議によって決定することになります。
5	公募設置等指針	13	(3) 特定公園施設の建設について	②提案を求める施設 ケ) その他の施設について ・ 災害発生時に地域の防災活動の拠点となるための防災施設の整備や災害時の対応など、ソフト・ハード両面において防災機能が発揮できる提案をしてください。 →市防災計画における、対象地(公園)の位置づけをお示しください。	「さいたま市地域防災計画」には、公園として供用を開始した後、位置づけが確定することとなるため、現時点では特に位置づけはありません。供用開始後には、通常公園に求められる「地震災害時における延焼防止の機能を有するとともに、避難スペースとして、救援・救護の拠点として重要な役割」を担うこととなります。 <a href="https://www.city.saitama.jp/001/011/015/003/001/p018122.html">https://www.city.saitama.jp/001/011/015/003/001/p018122.html</a>
6	公募設置等指針	14	(4) 市による特定公園施設の整備費用の負担	実施設計費用について ■市が負担する特定公園施設の実実施設計に要する費用の上限額 21,000千円(消費税及び地方消費税を含む。) →一本整備事業において、基本計画、基本設計のプロセス、検討を経たうえで実施設計を行う必要があると考えます。基本計画及び基本設計の費用はどこで見込まれているのでしょうか?	市が負担する特定公園施設の実実施設計に要する費用の上限の範囲において、当該施設の整備に必要な全ての計画・設計を実施する前提で検討をお願いします。
7	公募設置等指針	17	(6) 施設の修繕	施設、設備機器及び備品等の1件当たり250万円(税込)までの小規模修繕については、本市と協議のうえ確定した指定管理委託料の範囲内で認定計画提出者に修繕していただきます。 一年間で指定管理者が負担する上限を教えてください。	指定管理業務において、指定管理者が行う修繕費の上限額は設定していません。
8	公募設置等指針	25	(5) 公募設置等計画等作成の注意事項	各々の提出書類について枚数の制限はないと理解して宜しいでしょうか	各提出様式(様式9-2~様式9-9)に上限枚数を記載していますので、再度資料をご確認ください。
9	その他	-	-	各種検討、計画図を作成するにあたり、(仮称)岩槻南部新和西地区近隣公園の敷地現況測量図(敷地境界、現況高さ含む)及びインフラの整備状況がわかるCADデータをご提供ください。 併せて、浦和美園4丁目公園の現況図又は竣工図のCADデータをご提供ください。	本市で所有している図面データは原則ご提供します。別途本市都市局みどり公園推進部都市公園課計画係にデータ提供依頼の旨をご連絡ください。 ただし、提供する図面は作成時期が古く現況と異なる場合があります。
10	公募設置等指針	26	(5) 公募設置等計画等作成の注意事項	7. Next川の再生「水辺deベンチャーチャレンジ」関係書類は、提出の仕方についての指示がありません。5~6の提出書類とまとめて提出でもよろしいでしょうか。	「7. Next川の再生「水辺deベンチャーチャレンジ」関係書類」については、「4. 公募設置等計画」のあとにまとめて提出してください。

No.	資料名称	頁	項目等	質問	回答
11	公募設置等指針	14	(4) 市による特定公園施設の整備費用の負担	特定公園施設の整備に要する費用は、295,400千円（消費税及び地方消費税を含む）ですが、この金額以下であればよいということですか？ 下限はありますか？	特定公園施設の整備費（市の負担額+認定計画提出者の負担額の合計）は、認定計画提出者の提案によるものとします。ただし、そのうち市の負担額は9割以下となるものとし、かつその上限値は265,860千円（税込）とします。
12	公募設置等指針	5	(4) 公募対象公園施設の設置、管理運営	工事期間中の使用料は、工事等で使用する面積が対象と考えてよいでしょうか。	ご認識の通りです。
13	公募設置等指針	7	(2) Next 川の再生「水辺deベンチャーチャレンジ」	河川区域に提案した事業内容について、整備は県事業となりますが、利活用に関する提案については提案した事業者が実施可能なのでしょうか。また、利活用事業を実施する場合、ライトアップ等を提案した場合、電気料金等は公共に費用負担いただけるのでしょうか。	認定計画提出者による事業実施が可能です。公募設置等予定者選定以降、当該事業者、県、市等で構成する「協議会」を設立し、河川区域内での提案内容が、河川管理上問題ないかなどの協議を経て河川区域内の整備を行います。県、市、公募設置等予定者（認定計画提出者）の役割の詳細については、Next川の再生「水辺 de ベンチャーチャレンジ」実施要項の第12をご参照ください <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/193918/jisshiyoko2021.pdf">https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/193918/jisshiyoko2021.pdf</a> ライトアップ等の電気料金については、河川区域に設置した収益施設のための電気料金という観点からすると、事業者負担とすべきものと考えますが、具体的内容に応じて、詳細については、事業者選定後の市との協議によって決定することになります。なお、ライトアップの費用は河川管理者では負担できません。
14	公募設置等指針	7	(2) Next 川の再生「水辺deベンチャーチャレンジ」	「水辺deベンチャーチャレンジ」についての設計等の諸費用は、別途協議という認識で宜しいでしょうか。	河川構造物として整備するもの（親水護岸など）については埼玉県が設計・施工します。それ以外の河川敷地内に設置する予定の構造物があれば、その費用は事業者で計上負担となります。
15	公募設置等指針	10	(4) 公募対象公園施設の場所	岩槻南部新和西地区近隣公園の現況測量図（敷地高低差含む）はありますか？	No.9をご参照ください。
16	公募設置等指針	10	(4) 公募対象公園施設の場所	第一種中高層と準住居地域という用途地域ですが、建築可能用途としては、建築基準法上の過半という考えの上で敷地設定をすることは可能でしょうか。（例：準住居を過半にした場合は、準住居地域の建築用途に準ずる）	建築可能な建物用途の考え方はご認識の通りですが、建築敷地の設定など条件により過半の考え方も変わってきますので、建築関連部署にご確認ください。
17	公募設置等指針	11	(6) 公募対象公園施設の使用料の額の最低額	公募対象公園施設の使用料の下限・河川敷地を原形のまま占有させる土地（広場・駐車場等）とありますが、原形とはどのような状態を指すのでしょうか。例えば、整地の上に舗装工事を施した場合も含まれるものと考えて宜しいでしょうか。	舗装工事等をしたものは含まれません。
18	公募設置等指針	13	(3) 特定公園施設の建設について	じゃぶじゃぶ池や噴水など親水施設においてさいたま市の安全基準や標準仕様書などがありますでしょうか。	特にありません。
19	公募設置等指針	13	(3) 特定公園施設の建設について	多目的広場は「芝生広場を提案」と記載されていますが、多目的広場全域を芝生整備で考えているのでしょうか。全域芝生の場合、降雨後のイベント使用において懸念があります。多目的広場の仕様選択についてお考えをお聞かせください。	芝生広場を基本とはしますが、全面である必要はありません。降雨後のイベント使用も可能となるような施設レイアウトの提案を期待しています。
20	公募設置等指針	13	(3) 特定公園施設の建設について	多目的広場は憩いの場となる芝生広場とありますが、美園4丁目公園の多目的広場と同等の仕様でよろしいでしょうか。	浦和美園4丁目公園の仕様を参考とすることは否定しませんが、あくまで本公園にとって魅力的な芝生広場とするための仕様をご提案頂くことを期待しています。
21	公募設置等指針	13	(3) 特定公園施設の建設について	防犯上トイレの使用時間の設定は可能でしょうか。	原則、特定公園施設として整備するトイレは24時間使用可能なものとしてください。また、公募対象公園施設と合築する場合であっても24時間使用可能なものとしてください。ただし、特定公園施設として整備するトイレとは別に公募対象公園施設内にもトイレを設けた場合はこの限りではありません。
22	公募設置等指針	13	(3) 特定公園施設の建設について	公園DXにかかるランニングコストについては、指定管理料とは別途と考えてよろしいでしょうか。指定管理料に含まれる場合、上限額は少ないと考えております。	指定管理料の範囲内で実施できる内容をご提案ください。

No.	資料名称	頁	項目等	質問	回答
23	公募設置等指針	17	(6) 施設の修繕	施設、設備機器及び備品等の1件当たり250万円(税込)までの小規模修繕とありますが、自然災害になる突発的な不具合(台風、ゲリラ豪雨による水害、樹木の倒木など)は別途と考えてよろしいでしょうか。	原則として、特定公園施設における天災等による施設の損傷についても1件当たり250万円(税込)以下の場合には指定管理者の負担で修繕を行っていただきます。(表12 指定管理に関する業務を参照) 過去の台風被害等では、被害の状況や程度により指定管理者と市との協議を経て、市側で対応したケースもあります。
24	公募設置等指針	36	(1) リスク分担	物価について、工事着工まで期間が長く、昨今の物価上昇などの影響が非常に大きいため、協議事項になりますでしょうか。 また、物価上昇の指標などはありますか。	公募設置等指針の表11に記載のとおりです。
25	公募設置等指針	36	(1) リスク分担	住民対応、公募対象公園施設に関する反対運動、要望等になる計画遅延、条件変更、費用の増大に関して、すべて認定計画提出者ではなく、協議事項になりますでしょうか。	公募設置等指針の表11に記載のとおりです。
26	参考資料1	-	-	平面図では余盛形状と見えますが、これは現況地形図という認識でよろしいでしょうか。	No.9をご参照ください。 あくまで参考資料として添付しているものであり、現況の地形図ではありません。可能な限り現況が分かる資料をご提供します。
27	参考資料1	-	-	公園の造成に関して、計画高などの制約事項などをご提示いただけないでしょうか。(現況高の変更、河川側の法面勾配の緩傾斜化が可能か、など)	バリアフリー法をはじめ、各種法令内であれば造成は可能です。河川側の緩傾斜化の提案も可能ですが、「協議会」において河川管理者である県との協議を経てから実施する必要があります。
28	参考資料1	-	-	参考資料4を確認すると、計画地内は調整池形状になっております。参考資料1では、GH=8.0の余盛形状と共にGH=6.0程度で造成されています。つきましては、計画地の造成材料(盛土部)について土壌成分に関する資料のご提供をお願い致します。区画整理時資料があればご提供願います。(盛土深さ等)。また、この平面図のレベルが引渡し時のレベルと認識して宜しいでしょうか。(現況レベルの確認)	No.9をご参照ください。
29	参考資料1	-	-	公園敷地外への接道にあたり、周辺道路の標高、幅員が分かる資料等についてご提供をお願い致します。また、綾瀬川の河川区域の図面もご提供願います。	周辺道路状況は、道路管理者にご確認ください(緑区については南部建設事務所土木管理課、岩槻区については、北部建設事務所土木管理課)。 河川区域の図面は、河川管理者(埼玉県河川環境課等)にご確認ください。
30	参考資料1	-	-	参考資料1と現況が異なる場合、現況測量調査の追加費用の負担についてお考えをお聞かせ下さい。	本市が現況測量調査の追加費用を負担することは想定していませんので、指針に示す市の負担額または認定計画提出者の負担において必要な調査は実施してください。
31	参考資料1	-	-	参考資料1と現況が異なる場合、計画の変更協議及び提案内容の変更には期間を費やしません。その際の開園時期の延長可能性についてお考えをお聞かせください。	本市が所有している平面図を参考資料として添付しているものであり、現況地形図ではありません。 ただし、本市で所有している図面データは原則ご提供します。別途本市都市局みどり公園推進部都市公園課計画係にデータ提供依頼の旨をご連絡ください。 開園時期については、原則公募設置等指針に記載のとおりとします。
32	参考資料1	-	-	事業対象範囲ゾーン①内の造成工事に伴い、開発行為等の該当する法規制、事業者として必要な手続き等がございますか。また、埼玉県雨水流出抑制施設に関する条例の適用有無や綾瀬川における河川法に伴う規制事項についてもご教示願います。	都市公園の整備のため、前例からも開発行為等には該当しないと考えられますが、北部都市計画指導課との事前協議が必要です。 埼玉県雨水流出抑制施設に関する条例については土地区画整理事業地内に調節池が整備されているため、適用はありません。 河川法についても、河川管理者との協議は必要ですが特段の規制事項はないものと考えています。
33	参考資料1	-	-	公園区間においては、綾瀬川の河川改修は整備済と認識していますが、造成などの公園整備や河川空間の提案において留意すべき事項がある場合、断面や予定時期を教えてください。	造成を提案する場合は、計画流量の確保に留意が必要です。検討の結果、最終的に造成不可と判断する場合があります。

No.	資料名称	頁	項目等	質問	回答
34	参考資料 4	—	—	ご提示いただいた参考資料 4 は、数値が読めないため、解像度の高い資料の再提示をお願い致します。市の下水道台帳を確認致しましたところ、放流先が綾瀬川と想定できるφ2300の排水系統図が記載されておりませんでした。公園内に一部敷設されているφ2300の排水管の資料のご提供をお願いします。また、北側の道路に埋設されている下水管は送水管ではなく、接続可能と捉えて宜しいでしょうか。	本市が所有している資料については原則ご提供いたします。別途本市都市局みどり公園推進部都市公園課計画係にデータ提供依頼の旨をご連絡ください。 下水管への接続は下水道管理者（緑区については南部建設事務所下水道管理課、岩槻区については北部建設事務所下水道管理課）にご確認ください。
35	その他	—	—	地下水位及び土質状況が確認できる公園敷地周辺部の柱状図等の資料についてご提供をお願い致します。（既設の4丁目公園のボーリングデータ等）	本市が所有している資料については原則ご提供いたします。別途本市都市局みどり公園推進部都市公園課計画係にデータ提供依頼の旨をご連絡ください。
36	その他	—	—	接道する歩道部構造を把握するため、隣接する道路の歩道構造及び高さに関する資料についてご提供をお願い致します。	周辺道路状況は、道路管理者にご確認ください（緑区については南部建設事務所土木管理課、岩槻区については、北部建設事務所土木管理課）。
37	参考資料 1	—	—	提供いただいた参考資料 1 の図面上半分（新設公園部分）について現況と違っている（中央部の盛り土がない、河川境に堤がある等）が、現状を反映した図面があれば提供していただきたい。また、縮尺は表記通り（A3 1:1000）で間違いはないですか？	No. 9及び26をご参照ください。
38	公募設置等指針	3	4. 公募対象公園施設及び特定公園施設等の設置可能範囲	ゾーン②の整備に伴う既存施設の移設や改修等についての市との協議は、どのタイミングで行えばよいですか？	公募設置等計画にて、設置管理許可の対象となる施設の整備計画とともに既存施設の移設や改修等を提案して頂き、公募設置等予定者選定後に詳細について協議をお願いいたします。 なお、ゾーン②は公募設置等指針に記載があるとおりの「設置管理許可」の対象であり、公募対象公園施設や特定公園施設の整備範囲の対象外であることにご注意ください。
39	公募設置等指針	3	4. 公募対象公園施設及び特定公園施設等の設置可能範囲	国道側ゾーン②内にある対象外区域（導水管事業区域？）との境界はどこになりますか？フェンス、門扉、境界の樹木等の所有、管理は公園側（市）になりますか？	本市が所有している資料については原則ご提供いたします。別途本市都市局みどり公園推進部都市公園課計画係にデータ提供依頼の旨をご連絡ください。
40	公募設置等指針	4	6. 費用負担及び役割分担	整備（建設）する同一建物内に公募対象公園施設と特定公園施設の機能を入れて、占有割合に応じて整備費用を認定計画提出者と市で分担して負担することは可能ですか？その場合、インフラ設備（電気、水道等）を建物外で分岐し、各施設に個別に引き込み、子メーター等による運用を行えばよいですか？	特定公園施設と公募対象公園施設の合築は可能です。特定公園施設にあたる箇所については市が負担する特定公園施設の整備費を充てるのが可能です。ただし、公募対象公園施設と特定公園施設が明確に区分できるものとしてください。インフラ設備の引き込み方法についてはご認識のとおりです。
41	公募設置等指針	14	(3) 特定公園施設の建設について	ゾーン③『Next川の再生「水辺deベンチャーチャレンジ」』における親水施策案は、提案を求める施設の「親水施設」に該当しますか？	該当しません。特定公園施設として整備を求める浸水施設はゾーン①内での整備を予定しています。
42	公募設置等指針	26	(5) 公募設置等計画等作成の注意事項	「5（6）構成員、責任の範囲等を定めた協定書」は、同表 1（2）誓約書様式 4※ 1 に記してある「協定書」の複写でいいでしょうか？	ご認識のとおりで問題ありません。
43	指定管理者業務仕様書	9	(2) 管理運営業務	現在の浦和美園4丁目公園において、公園アダプト制度の適用、その他関連団体との連携はあるでしょうか？	過年度の行為許可の中で一般社団法人美園タウンマネジメントとの連携があります。
44	指定管理者業務仕様書	9	(2) 管理運営業務	過去における浦和美園4丁目公園におけるイベント等行為許可の実績について記録の提供をお願いします。	① 開催期間：毎月 団体：一般社団法人美園タウンマネジメント 内容：交流ワークショップおよび飲食・物販の実施 ② 開催期間：R4. 7. 16～R4. 7. 18 団体：浦和美園×絶品グルメ☆ピクニック祭り実行委員会 内容：地域活性化イベント
45	指定管理者業務仕様書	13	(3) 自主事業	過去における浦和美園4丁目公園における自主事業の実績について内容の提供をお願いします。	自主事業の実績はありません。
46	参考資料 4	—	—	図面には、雨水排水管と、下水管の両方が記載されているので、区別のつく図面の提示をお願いします。	No. 34をご参照ください。
47	参考資料 5	—	—	公園西側には、側溝の他に道路下に埋設してある雨水暗渠間が記載されていますが、公園北東側道路には、雨水暗渠間はありますか？	No. 29及び34をご参照ください。
48	公募設置等指針	13	(3) 特定公園施設の建設について	「公園利用者がいつでも利用できる」というのは、24時間ということですか？	No. 21をご参照ください。
49	公募設置等指針	7	(1) 公募対象公園施設の種類	同一建物内に、公募対象公園施設と特定公園施設を同居して整備することは可能でしょうか？	No. 40をご参照ください。

No.	資料名称	頁	項目等	質問	回答
50	公募設置等指針	14	(1) 利便増進施設の設置について	「対象区域においては、公園の管理運営上に必要な屋外広告物（管理用広告物、道標、案内図 板等）や、公園内の公募対象公園施設等に関する自家広告物（店名若しくは営業の内容を表示するもの）のみ設置が可能です」とありますが、チラシなど配布物の内容については、提案者（指定管理者）の裁量に判断は委ねられるのでしょうか？	チラシの作成及び配布は可能ですが、チラシの作成及び配布等を行う場合は、市に確認してから実施してください。
51	公募設置等指針	3	4. 公募対象公園施設及び特定公園施設等の設置可能範囲	河川の整備については、護岸に続くスロープや階段など、急斜面を緩衝するために、公園区域を含んで整備をする必要がある場合、その公園区域にも広がった河川整備のための整備費用は河川の整備となるのか？	河川管理者として費用負担できるのは、河川区域内での整備のみになります。